

気仙地区の高等学校教育体制維持を求める意見書

岩手県教育委員会は、本年８月５日、「第３期県立高等学校再編計画（当初案）」を公表した。その中で、本市在住のこどもたちの通学圏となる高田高等学校及び大船渡東高等学校が再編計画の対象として示された。

具体的には、高田高等学校においては海洋システム科を令和１０年度に募集停止とし、宮古水産高等学校に集約化すること、大船渡東高等学校においては食物文化科を同年度に募集停止とし、調理師養成施設を宮古水産高等学校に集約化することが示されている。

本案は、少子化・人口減少を背景とした再編計画としているが、地域の基幹産業である漁業・水産業や飲食業を支える専門人材の育成機会を失わせる内容であり、地場産業の将来に深刻な影響を与えるものと言わざるを得ない。また、本市は第２期復興・創生期間の最終年を迎え、これから新たなまちづくりが本格的に始まる段階にある。そのような時期に、地域の担い手となる若者の教育・育成機会を縮小することは、復興と地域振興の流れに逆行するものであり、到底受け入れることはできない。

市内では、地元事業者や市民からも強い懸念と反対の声が上がっている。教育機会の縮小は若者の地域流出をさらに加速させ、結果として人口減少と地域衰退を一層深刻化させるものである。加えて、宮古水産高等学校への集約は地理的な距離の問題から、親元を離れる経済的・精神的負担から進学意欲の減退を招くことも懸念される。

よって、本市議会は、気仙地区における高等学校教育体制について、地域事情を十分に考慮するとともに、生徒の教育機会の確保に十分配慮すべく第３期県立高等学校再編計画の早期決定に対し、反対する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和７年９月３０日

岩手県陸前高田市議会議長 及 川 修 一